

2020年6月8日

冷媒フロン類取扱知見者更新講習
受講予定者の皆様

(一社)日本冷蔵倉庫協会

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う講習修了証の更新方法について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、フロン排出抑制対策にご尽力いただきありがとうございます。

さて、2015年度講習修了者が対象となる「2020年度冷媒フロン類取扱知見者更新講習会」につきまして、新型コロナウイルスの感染を防ぐため、更新講習会に申請する更新対象者に、更新講習会を受講せずに、特別措置にて、講習修了証の更新を認めることにいたしました。

特別措置の対応についての詳細は以下に記述いたしますのでご確認くださいようお願い申し上げます。

【特別措置】

1. 特別措置の対象者

2015年度冷媒フロン類取扱知見者講習修了者

2. 特別措置の内容

講習会は実施せずに、事前に配布するテキストを一読し、自主チェックシートに解答し、解答した解答用紙を指定日(会場)に持参し提出することで、受講扱いとします。

3. テキストと自主チェックシートの事前配付

受講申請者に、テキストと自主チェックシートをご郵送します。

4. 指定日当日

講習修了証で本人確認を行います。受講票と解答済みの自主チェックシート用紙を係員にお渡しください。

係員より、配布資料を受け取ってください。

受け取りましたら、ご帰宅ください。講習会は行いません。

5. 新講習修了証交付

新しい講習修了証を指定日から3か月以内に郵送します。

6. お問い合わせ

お問い合わせは地区団体へお願いいたします。

以上